



平成 19 年 6 月 6 日

各 位

神奈川県横浜市中区長者町五丁目 85 番地

株式会社ジー・トレーディング

代表取締役社長 篠原 邦夫

(JASDAQ コード番号 : 3 3 4 8)

問い合わせ先 : 取締役管理本部長 齋藤 正明

TEL (045) 232 - 2011

株式会社アイワの再生支援に関するスポンサー基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成19年4月9日に民事再生手続開始決定(東京地方裁判所 平成19年(再)第72号)の発令を受けた株式会社アイワ(本社:東京都八王子市。以下、アイワという)の事業再生を目的として、同社とスポンサー基本合意書を交わすことを決定、締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. スポンサー基本合意書の概要

スポンサー基本合意書締結に至った経緯

アイワは、山梨県と長野県に営業所を4拠点(山梨県大月市、甲府市、石和市、長野県松本市)構え、建設機械のレンタル業を展開しております。

アイワは、近年の公共事業の削減、メーカー系レンタル業者の台頭など、同業者間の競合激化等の影響を受け業績が悪化していくのに対し、固定費の削減等を行ない、利益率の改善に努めましたが、売上高の減少に伴い借入金等の返済目処が立たなくなったため、平成19年4月9日東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請いたしました。

当社といたしましては、全国的に建設機械のレンタル需要はまだまだ見込めることと、アイワの持つ、営業基盤及び人的資産を評価し、この度の支援活動が当社にとっても事業の強化に繋がると考え、スポンサー基本合意書の締結に至りました。

支援の目的

当社は、事業再生支援を通じて次のシナジー効果を見込んでおります。

A. ユーザーの共有

アイワの取引先である建設業者、レンタル業者を当社の中古建設機械、車両等の買い入れ先として共有し、当社の顧客基盤拡充に繋げる。

B. 建設機械等のレンタル資産の活用

アイワで使用した建設機械等のレンタル資産を当社が買取り、当社の商流にて国内および海外へ販売し、販路拡大に繋げる。

C. 当社海外子会社との連携

当社海外子会社(G-Trading RUS LLC)で使用するレンタル資産となる中古建設機械等を作り込み、海外での建設機械レンタル事業拡充に繋げる。

D. メーカーとの関係強化

アイワで使用するレンタル商品の新車購入先となるメーカー、ディーラーとの関係を構築することにより、当社の中古買い取り、販売の強化を図る。

E. その他

当社とアイワとの間で人材交流を行うことにより、レンタル事業に関わる技術指導を行う。

支援の内容

具体的な支援の方法および内容につきましては、アイワとの交渉を進めながら再生計画を策定していく予定ですが、経営資源の有効活用および従業員の継続雇用、当社既存事業とのシナジー効果の追求を基本方針といたします。

また、以下の2点を軸に事業再生を支援したいと考えております。

A. 当社による担保付債権の一括買い取り

B. アイワへの中古建設機械、トラック等の導入

2. 株式会社アイワの概要

商号：株式会社アイワ

主な事業の内容：建設機械のレンタル、販売及び修理
自動車のレンタル、販売及び修理

設立年月：平成7年7月

本店所在地：東京都八王子市日吉町12番14号

代表者：代表取締役社長 萩原 光三

資本金：63,000 千円(平成19年4月9日現在)

従業員数：19名(同上)

ホームページ：<http://aiwa-challenge.co.jp/main.html>

業績推移：平成16年6月期 売上高805 百万円

平成17年6月期 売上高904 百万円

平成18年6月期 売上高894 百万円

3. 今後の見通し

業績の見通しにつきましては精査中であり、当社の業績に与える影響等が判り次第すみやかに公表させていただきます。

以上